証券コード　６０８１
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
アライドアーキテクツ株式会社
代表取締役社長　中　村　壮　秀

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時（午前９時開場）

２．場　　所　東京都目黒区三田一丁目４番１号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京　地下１階　「桜の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第10期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.aainc.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善傾向や、雇用や所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で消費税増税や急激に進んだ円安による原料価格上昇に伴う物価上昇への懸念等により、個人消費の停滞感は引き続き感じられております。

このような状況の下、スマートフォンや多機能端末等の普及で日常生活におけるインターネットの影響力が強まり、さまざまなソーシャルメディアが利用される中で、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性は益々高まっております。また、近年目覚しい進化を遂げるビッグデータ技術やアドテクノロジーとの連携によって、ソーシャルメディアの活用範囲はさらなる広がりを見せております。

このような環境において、既存事業については、「モニプラFacebookサービス等」に引き続き注力し、改良、拡販による顧客企業及び会員ユーザーの獲得により、サービス拡大に努めてまいりました。当連結会計年度はFacebookの規約変更等の影響により、一部の顧客企業が当社サービスの利用を控える場面がありましたが、機能及び営業の強化を行った結果、多数の顧客企業に引き続き利用いただいており、影響は落ち着きを見せております。

また、9月より開始した新サービス「BRANDCo（ブランコ）」は企業がソーシャルメディアマーケティング等で得た大量のデータの活用を支援するサービスであり、これまで既存サービスで得た当社の顧客企業、ユーザー及びデータ等の事業リソースを活用可能であるとともに、データ蓄積の手段として「モニプラ」等の利用促進が期待できる、シナジー効果の高いサービスです。現在、既存顧客を中心に順調な立ち上がりとなっております。

さらに、当第４四半期会計期間にシンガポール子会社であるAllied Asia Pacific Pte. LTD.が本格稼動を始めたことにより、連結決算を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は2,163,683千円、営業利益は220,238千円、経常利益は219,802千円となり、当期純利益は119,867千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年度との対比は行っておりません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (平成23年12月期)	第８期 (平成24年12月期)	第９期 (平成25年12月期)	第10期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売上高(千円)	－	－	－	2,163,683
経常利益(千円)	－	－	－	219,802
当期純利益(千円)	－	－	－	119,867
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	27.96
総資産(千円)	－	－	－	1,897,369
純資産(千円)	－	－	－	1,509,263
１株当たり純資産額（円）	－	－	－	351.28

(注)当社では、第10期より連結財務諸表を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第７期 (平成23年12月期)	第８期 (平成24年12月期)	第９期 (平成25年12月期)	第10期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売上高(千円)	568,581	1,074,871	1,702,503	2,131,016
経常利益(千円)	△3,978	163,109	305,287	239,025
当期純利益(千円)	△5,050	134,911	193,311	139,091
１株当たり当期純利益（円）	△1.45	38.11	51.99	32.45
総資産(千円)	254,443	593,647	1,723,540	1,910,562
純資産(千円)	151,889	371,026	1,369,625	1,525,522
１株当たり純資産額（円）	43.67	101.34	323.52	355.06

(注)当社は、平成25年８月14日付で株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第７期期首に当該分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Allied Asia Pacific Ｐｔｅ．ＬＴＤ．	645千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100%	SNS関連アドテクノロジー事業

⑷ 対処すべき課題

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社グループは、ソーシャルメディアの可能性に早くから注目し、普及の一端を担って参りましたが、ソーシャルメディアマーケティング市場は、まさに黎明期のステージにあり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。当社グループは、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

①サービスの差別化、競合優位性の確立

当社グループは、「モニプラ ファンブログ」及び「モニプラ for Facebook」のサービス差別化及び競合優位性の確立が当社グループの発展に不可欠であると認識しておりますが、そのためには、「モニプラ ファンブログ」及び「モニプラ for Facebook」の機能強化、ユーザビリティの向上、知名度の向上が重要であると考えております。

機能強化及びユーザビリティの向上に関しましては、当社グループが持つ技術力及びデザイン企画力を活かして、ユーザビリティを意識した、クオリティの高い機能をリリースする方針であります。

知名度の向上については、費用対効果を慎重に検討の上、積極的な広告・広報活動を推進することにより、ブランド力、認知度の向上を図る方針であります。上記により、会員ユーザー数、顧客企業数及びエンゲージメント数の増加を図り、サービスの差別化、競合優位性を確立して参ります。

②開発体制の構築

インターネット業界の技術革新のスピードは、非常に速く、またソーシャルメディアマーケティング市場では、新たなサービスや競合他社が続々と現れ、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のためには、迅速な開発体制の構築が不可欠となります。当社グループは、これらを実現するために、社内エンジニアの技術向上、社外からの優秀なエンジニアの採用が特に重要であると考えております。

具体的には、当社グループでは、定期的にエンジニア向けセミナーや勉強会を開催し、社内向けとしては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、同時に、社外向けとしては、当社グループの開発力を業界に対してアピールするとともに、優秀なエンジニアの採用を図って参ります。

③営業力の強化

当社グループは小規模組織であることから、少数精鋭の人員体制で運営されており、営業部門は、「モニプラ ファンブログ」及び「モニプラ for Facebook」の運営により蓄積されたノウハウを活かした提案及び企画により、営業活動を推進して参りました。今後は、事業拡大により受注の獲得機会が増加することが予想されることから、営業力の強化、営業人員の早期育成に注力する方針であります。

具体的には、教育研修制度の拡充、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図って参ります。

④内部管理体制の強化について

現在、当社グループは成長期にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、当社グループといたしましては、コーポレート業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参ります。

具体的には、顧客要望の管理やクレーム管理を強化し顧客満足を高め、業務上のリスクを把握して社内教育に努めコンプライアンス体制の強化を図ることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な経営を行っていく方針であります。

これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

⑸ **主要な事業内容**（平成26年12月31日現在）

事業区分		事業内容
ソーシャルメディア マーケティング支援事業		インターネットを利用したウェブ制作等を通じて、顧客企業に対し、ウェブソリューションとソーシャルメディアを掛け合せた総合的なマーケティングを支援する事業
	モニプラ ファンブログサービス	モニプラ ファンブログサービスの提供
	モニプラFacebookサービス等	モニプラFacebookサービス等の提供
	ウェブソリューションサービス	ホームページ等の制作

⑹ **主要な営業所**（平成26年12月31日現在）

本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

⑺ **使用人の状況**（平成26年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況　　162名

（注）当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
156名	24名増

（注）使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時雇用者は含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成26年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 9,600,000株

⑵ **発行済株式の総数** 4,295,900株

⑶ **株主数** 2,671名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
中村壮秀	1,717,000株	40.0%
株式会社ドリームインキュベータ	567,800	13.2
株式会社アイスタイル	183,100	4.3
野村證券株式会社	136,300	3.2
西田貴一	110,000	2.6
日本証券金融株式会社	84,600	2.0
株式会社ＳＢＩ証券	53,200	1.2
長井宏和	40,000	0.9
BNY GCM ACCOUNTS M NOM	34,900	0.8
隠田哲也	25,000	0.6

（注）自己株式は所有しておりません。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

		第１回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		平成18年１月23日	平成20年６月18日
新株予約権の数		200個	800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　20,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　80,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり　2,000円 （１株当たり　20円）	新株予約権１個当たり　27,000円 （１株当たり　270円）
権利行使期間		平成20年２月３日から 平成28年１月22日まで	平成22年７月１日から 平成30年６月17日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　200個 目的となる株式数　20,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　800個 目的となる株式数　80,000株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

		第５回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成22年３月24日	平成24年３月28日
新株予約権の数		30個	280個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　3,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　28,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり 35,000円 （１株当たり　350円）	新株予約権１個当たり 35,000円 （１株当たり　350円）
権利行使期間		平成24年３月26日から 平成32年３月23日まで	平成26年３月30日から 平成34年３月27日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　30個 目的となる株式数　3,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　280個 目的となる株式数　28,000株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

		第８回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		平成25年３月29日	平成26年９月17日
新株予約権の数		650個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　65,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　40,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	本新株予約権１個あたりの発行価額は、100円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり 46,000円 （１株当たり　460円）	新株予約権１個当たり 168,200円 （１株当たり　1,682円）
権利行使期間		平成27年３月31日から 平成35年３月28日まで	平成26年10月22日から 平成33年10月21日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　650個 目的となる株式数　65,000株 保有者数　３名	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　４名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．当社は、平成25年８月14日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。

２．新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

⑴新株予約権者は権利行使時において、取締役、監査役、従業員または社外協力者であることを要する。

⑵新株予約権者は、新株予約権の譲渡または質入その他の処分はできないものとする。

⑶新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。

⑷その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第９回新株予約権
発行決議日		平成26年９月17日
新株予約権の数		1,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　140,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		本新株予約権１個あたりの発行価額は、100円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり　168,200円 （１株当たり　1,682円）
権利行使期間		平成26年10月22日から 平成33年10月21日まで
行使の条件		（注）２
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　1,400個 目的となる株式数　140,000株 交付者数　41名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 交付者数　－名

（注）１．当社は、平成25年８月14日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。

２．新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

⑴新株予約権者は権利行使時において、取締役、監査役、従業員または社外協力者であることを要する。

⑵新株予約権者は、新株予約権の譲渡または質入その他の処分はできないものとする。

⑶新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。

⑷その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑶ その他新株予約権の状況

		第９回新株予約権
発行決議日		平成26年９月17日
新株予約権の数		60個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　6,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		本新株予約権１個あたりの発行価額は、100円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり　168,200円 （１株当たり　1,682円）
権利行使期間		平成26年10月22日から 平成33年10月21日まで
行使の条件		（注）２
付与先	社外協力者	新株予約権の数　60個 目的となる株式数　6,000株 交付者数　２名

（注）１．当社は、平成25年８月14日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。

２．新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

⑴新株予約権者は権利行使時において、取締役、監査役、従業員または社外協力者であることを要する。

⑵新株予約権者は、新株予約権の譲渡または質入その他の処分はできないものとする。

⑶新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。

⑷その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村壮秀	
取締役	西田貴一	開発本部長
取締役	長井宏和	コーポレート本部長
取締役	津下本耕太郎	ソーシャルメディアマーケティング事業第一本部長
常勤監査役	小泉正広	
監査役	原田潤	あおばアドバイザーズ株式会社 代表取締役 株式会社Prince&Partners取締役
監査役	大村健	フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー 株式会社パイプドビッツ社外監査役 株式会社リアルワールド社外監査役 ユナイテッド株式会社社外監査役 株式会社エナリス社外監査役 株式会社レアジョブ社外監査役 株式会社イグニス社外監査役

（注）1．常勤監査役小泉正広氏、監査役原田潤氏及び大村健氏は、社外監査役であります。
2．常勤監査役小泉正広氏及び監査役原田潤氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
⑴常勤監査役小泉正広氏は、長年にわたり大手金融機関、大手監査法人勤務の中で財務・経理業務に携わってきた経験があります。
⑵監査役原田潤氏は、公認会計士の資格を有しております。
3．監査役大村健氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、小泉正広氏、原田潤氏、大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．松尾幸一郎は平成26年２月28日付で取締役を辞任しております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	5名	57,881千円
監　査　役 （うち社外監査役）	3 (3)	10,332千円 (10,332千円)
合　計 （うち社外役員）	8 (3)	68,213千円 (10,332千円)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成25年３月29日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成25年３月29日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ．監査役原田潤氏は、あおばアドバイザーズ株式会社の代表取締役及び株式会社Prince&Partnersの取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナーを兼務しております。また、株式会社パイプドビッツ、株式会社リアルワールド、ユナイテッド株式会社、株式会社エナリス、株式会社レアジョブ、株式会社イグニスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
常勤監査役　小　泉　正　広	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、常勤監査役として当社取締役の業務執行状況を監督し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
監査役　原　田　　潤	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　大　村　　健	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に企業法務・会社法等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

②コーポレート本部を通報窓口とする体制を構築し、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

③監査役は、公正普遍の立場から「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

④内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。

⑤反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらを閲覧できる。

②企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、コーポレート本部が主幹部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として全社的な対策を検討する。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月１回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

②各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

⑸　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の取締役を当社から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保されるよう監督を行う。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令等を受けない。

⑺　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。

②取締役及び使用人は、監査役に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

③財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等について、監査役の説明の要望に応じて取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整備する。

⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立ち会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図る。また、監査役同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図る。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,679,186**	**流動負債**	**388,106**
現金及び預金	1,313,864	買掛金	37,100
受取手形及び売掛金	327,540	未払金	84,094
仕掛品	3,347	未払費用	90,975
前払費用	28,041	未払法人税等	39,050
繰延税金資産	15,432	未払消費税等	65,753
その他	10,904	前受金	44,365
貸倒引当金	△19,943	ポイント引当金	6,158
固定資産	**218,182**	その他	20,607
有形固定資産	**25,220**	**負債合計**	**388,106**
建物	13,538	**（純資産の部）**	
工具、器具及び備品	11,682	**株主資本**	**1,501,118**
無形固定資産	**9,986**	**資本金**	**597,685**
ソフトウエア	9,974	**資本剰余金**	**569,685**
その他	12	**利益剰余金**	**333,748**
投資その他の資産	**182,975**	**その他の包括利益累計額**	**7,958**
投資有価証券	78,840	その他有価証券評価差額金	4,994
差入保証金	76,428	為替換算調整勘定	2,964
破産更生債権等	11,469	**新株予約権**	**186**
繰延税金資産	27,706	**純資産合計**	**1,509,263**
貸倒引当金	△11,469		
資産合計	**1,897,369**	**負債純資産合計**	**1,897,369**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,163,683**
売上原価		**640,396**
売上総利益		**1,523,287**
販売費及び一般管理費		**1,303,048**
営業利益		**220,238**
営業外収益		
受取利息	474	
為替差益	71	
その他	36	582
営業外費用		
支払利息	57	
株式交付費	166	
投資事業組合運用損	794	1,018
経常利益		**219,802**
特別損失		
投資有価証券評価損	9,684	9,684
税引前当期純利益		**210,118**
法人税、住民税及び事業税	99,820	
法人税等調整額	△9,570	90,250
当期純利益		**119,867**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	591,872	563,872	213,880	1,369,625
当期変動額				
新株の発行	5,812	5,812	－	11,625
当期純利益	－	－	119,867	119,867
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当期変動額合計	5,812	5,812	119,867	131,492
当期末残高	597,685	569,685	333,748	1,501,118

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	－	－	－	1,369,625
当期変動額					
新株の発行					11,625
当期純利益					119,867
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	4,994	2,964	7,958	186	8,144
当期変動額合計	4,994	2,964	7,958	186	139,637
当期末残高	4,994	2,964	7,958	186	1,509,263

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　　Allied Asia Pacific Pte. LTD.

⑵　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度からAllied Asia Pacific Pte. LTD. を連結の範囲に含めております。これは、Allied Asia Pacific Pte. LTD. を当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めることとしたものであります。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

⑷　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産

・仕掛品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～15年

工具、器具及び備品　３年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費　株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．ポイント引当金　販売促進を目的とし、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　30,638千円

3．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,233,400株	62,500株	－株	4,295,900株

（注）発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

⑵ 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
第1回新株予約権	普通株式	20,000株	－
第3回新株予約権	普通株式	120,000株	－
第5回新株予約権	普通株式	6,000株	－
第6回新株予約権	普通株式	3,000株	－
第7回新株予約権	普通株式	25,500株	－

（注）１．権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。
２．当社は、平成25年８月14日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。

５．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

（ⅰ）営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

（ⅱ）差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

（ⅲ）営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが１年以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴ 現金及び預金	1,313,864千円	1,313,864千円	－千円
⑵ 受取手形及び売掛金	327,540		
貸倒引当金（※）	△15,718		
	311,821	311,821	－
⑶ 差入保証金	76,428	74,712	△1,716
⑷ 破産更生債権等	11,469		
貸倒引当金（※）	△11,469		
	－	－	－
資産計	1,702,114	1,700,398	△1,716
⑸ 買掛金	37,100	37,100	－
⑹ 未払金	84,094	84,094	－
⑺ 未払費用	90,975	90,975	－
⑻ 未払法人税等	39,050	39,050	－
⑼ 未払消費税等	65,753	65,753	－
負債計	316,974	316,974	－

（※）受取手形及び売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の算定方法

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑷破産更生債権等

回収予定額及び回収時期が見込めないため、100％引当済みである貸倒引当金を控除することにより算定しております。

負債

⑸買掛金、⑹未払金、⑺未払費用、⑻未払法人税等、⑼未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	78,840千円

※　市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,313,864	－	－	－
受取手形及び売掛金	327,540	－	－	－
差入保証金	－	－	76,428	－
合　　計	1,641,404	－	76,428	－

(※)破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　351円28銭

⑵　1株当たり当期純利益　27円96銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．その他の注記

特記事項はありません。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,637,461**	**流動負債**	**385,040**
現金及び預金	1,274,760	買掛金	37,100
受取手形	28,326	未払金	81,493
売掛金	262,930	未払費用	90,762
仕掛品	3,347	未払法人税等	39,050
前払費用	27,910	未払消費税等	65,753
繰延税金資産	15,432	前受金	44,365
その他	45,693	ポイント引当金	6,158
貸倒引当金	△20,940	その他	20,356
固定資産	**273,101**	**負債合計**	**385,040**
有形固定資産	**25,220**	**（純資産の部）**	
建物	13,538	**株主資本**	**1,520,342**
工具、器具及び備品	11,682	**資本金**	**597,685**
無形固定資産	**9,986**	**資本剰余金**	**569,685**
ソフトウエア	9,974	資本準備金	569,685
その他	12	**利益剰余金**	**352,971**
投資その他の資産	**237,893**	その他利益剰余金	352,971
投資有価証券	78,840	繰越利益剰余金	352,971
関係会社株式	55,000	**評価・換算差額等**	**4,994**
差入保証金	76,346	その他有価証券評価差額金	4,994
破産更生債権等	11,469	**新株予約権**	**186**
繰延税金資産	27,706	**純資産合計**	**1,525,522**
貸倒引当金	△11,469		
資産合計	**1,910,562**	**負債純資産合計**	**1,910,562**

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,131,016**
売上原価		**606,924**
売上総利益		**1,524,091**
販売費及び一般管理費		**1,284,624**
営業利益		**239,467**
営業外収益		
受取利息	474	
為替差益	66	
その他	36	576
営業外費用		
支払利息	57	
株式交付費	166	
投資事業組合運用損	794	1,018
経常利益		**239,025**
特別損失		
投資有価証券評価損	9,684	9,684
税引前当期純利益		**229,341**
法人税、住民税及び事業税	99,820	
法人税等調整額	△9,570	90,250
当期純利益		**139,091**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	591,872	563,872	563,872	213,880	213,880	1,369,625
当期変動額						
新株の発行	5,812	5,812	5,812	－	－	11,625
当期純利益	－	－	－	139,091	139,091	139,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	5,812	5,812	5,812	139,091	139,091	150,716
当期末残高	597,685	569,685	569,685	352,971	352,971	1,520,342

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	－	－	1,369,625
当期変動額				
新株の発行				11,625
当期純利益				139,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,994	4,994	186	5,180
当期変動額合計	4,994	4,994	186	155,896
当期末残高	4,994	4,994	186	1,525,522

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

ⅰ　関係会社株式　　移動平均法による原価法

ⅱ　その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②　たな卸資産

・仕掛品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～15年

工具、器具及び備品　３年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　繰延資産の処理方法

・株式交付費　　株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　ポイント引当金　　販売促進を目的とし、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　30,638千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　44,269千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　9,297千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,809千円
減価償却費	26,291千円
資産除去債務	1,250千円
貸倒引当金	8,973千円
ポイント引当金	2,192千円
投資有価証券評価損	3,447千円
未払費用	672千円
未払事業所税	1,045千円
繰延税金資産小計	50,682千円
評価性引当額	△4,783千円
繰延税金資産合計	45,899千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,760千円
繰延税金負債合計	2,760千円
繰延税金資産の純額	43,138千円

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Allied Asia Pacific Pte. LTD.	SNS関連アドテクノロジー事業	所有 直接100%	資金の援助システムの開発支援	出資の引受（注１）	55,000	－	－
					費用の立替経費の立替	34,972	立替金	34,972
					システム開発受託（注２）	9,297	売掛金	9,297

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

２．市場価格を勘案して一般取引と同様の条件によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　355円06銭

⑵　１株当たり当期純利益　32円45銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

特記事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

アライドアーキテクツ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森田　亨　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂井　知倫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アライドアーキテクツ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

アライドアーキテクツ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森田　亨　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂井　知倫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アライドアーキテクツ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

アライドアーキテクツ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小泉正広　㊞

社外監査役　原田潤　㊞

社外監査役　大村健　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役６名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため２名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	中村壮秀（昭和49年６月３日）	平成９年４月　住友商事株式会社入社 平成12年６月　株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社 平成16年７月　同社執行役員 平成17年８月　当社設立 代表取締役社長（現任）	1,717,000株
2	西田貴一（昭和50年10月11日）	平成12年４月　株式会社エースシステムズ入社 平成15年４月　株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社 平成17年12月　当社入社 平成18年６月　当社取締役（現任）	110,000株
3	長井宏和（昭和46年９月20日）	平成７年４月　日本アジア投資株式会社入社 平成13年５月　新日本監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 平成18年８月　当社入社 平成20年３月　当社取締役（現任）	40,000株
4	津下本耕太郎（昭和54年11月４日）	平成16年４月　新日鉄ソリューションズ株式会社（現　新日鉄住金ソリューションズ株式会社）入社 平成19年５月　当社入社 平成24年12月　当社取締役（現任）	2,800株
5	※ 瀧口和宏（昭和54年１月６日）	平成12年10月　株式会社グローバルダイニング入社 平成14年11月　株式会社インテリジェンス入社 平成17年８月　当社取締役 平成21年４月　株式会社セプテーニ入社 平成26年１月　当社入社	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ 豊増貴久（とよますたかひさ） （昭和49年11月13日）	平成９年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成17年７月　楽天株式会社入社 平成23年１月　グリー株式会社入社 平成23年７月　株式会社ハ・ン・ド取締役 平成24年６月　ジープラ株式会社取締役 平成24年11月　ユナイテッド・シネマ株式会社入社 平成25年12月　同社取締役 平成27年２月　当社入社	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都目黒区三田一丁目４番１号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京（地下１階　桜の間）
電話番号　03-5423-7000

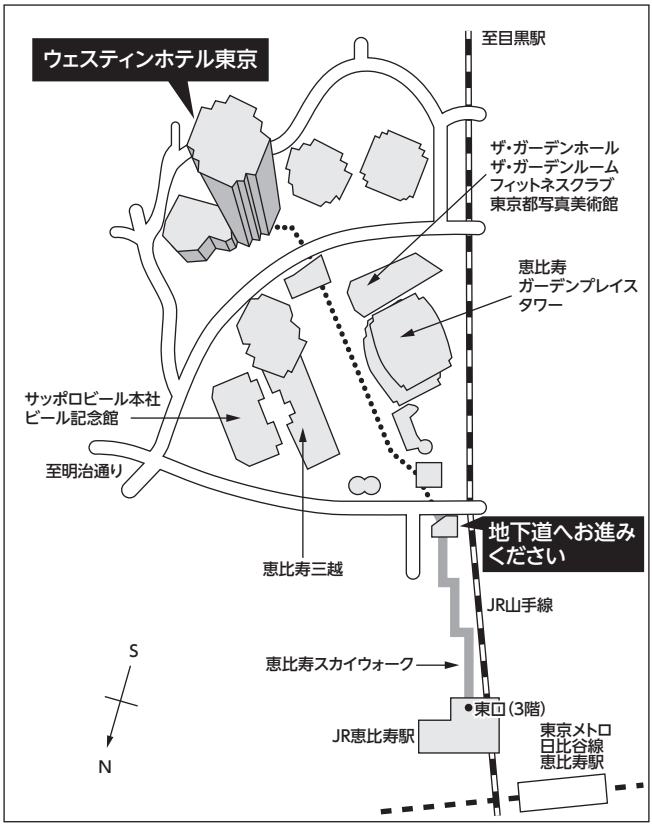

（会場への交通機関）
●ＪＲ「恵比寿駅」下車
東口改札（３階）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で徒歩約10分
●東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車
ＪＲ恵比寿駅方面改札より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で徒歩約13分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。
◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。